

【論 説】

貨幣生成論にたいする批判の検討

山 口 重 克

目 次

- 第Ⅰ部 正木八郎の所説の検討
 - § はじめに
 - § 1 市場一般と資本主義的市場
 - § 2 貨幣の外部性と貴金属貨幣説
 - § 3 価値形態論と労働価値説
 - § 4 貨幣本質論と貨幣生成論
 - § むすび
- 第Ⅱ部 岡部洋實の所説の検討
 - § はじめに
 - § 1 顛倒に代わる移行の論理の検証
 - § 2 等価物の有用性
 - § 3 予想ないし信頼と循環論理
 - § むすびにかえて

第Ⅰ部 正木八郎の所説の検討

§ はじめに

本稿では、正木八郎の1992年論文「マルクスの貨幣商品説再考」（大阪市大『経済学雑誌』第93巻第2号，1992年7月，所収）をとりあげて，そのマルクス批判を検討するが，本論に入る前に，正木がこの論文の5年後に書いた「マルクス商品・貨幣論研究の現段階」（『経済学史学会年報』第35号，1997年）を簡単に参照しておこう。

この1997年論文の目的は，正木によれば，1994年から1997年にかけてのわ

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

が国の商品・貨幣論をめぐる諸議論の中に、「貨幣的アプローチとでも呼べるある一つの方向が形をとって現れつつあるように思われる。ここではこの方向を暗示し、またこの方向へと議論を導く役割を果たすと思われる研究を中心に動向を探ってみ」（同上誌、p.125）とということにあった。ここで「貨幣的アプローチ」といわれているのは、カルトゥリエの論考の用語法によるもので、正木はこれを「〈分析のまさに最初に貨幣を置き〉、〈実物分析や価値分析〉とは違った〈貨幣的分析〉をめざすこと、これがかれのいう〈貨幣的アプローチ〉なのである」（p.127）と紹介している。

正木は、欧米でのこの種の諸議論を概観したあと、最後に「〈貨幣形態Zの衝撃〉」という節を設けて、岩井克人の『貨幣論』（筑摩書房、1993年）をとりあげ、それを「マルクスの価値形態論の論理を使って、…貨幣的分析の可能性を開示しようと試みた」（p.129）ものと捉えて、その内容を以下のように要約・評価する。すなわち、

「岩井によれば、…価値形態論は、〈すでになんらかの意味で価値体系が成立している商品世界をその分析の対象にしている〉…。[そこで] 岩井はあの〈逆関係〉にむしろ積極的な意義を認めて、…〈無限の《循環論法》としての貨幣形態Z〉を成立させる。そこでは貨幣は、他のすべての商品との間で直接的な交換可能性を相互に与えあうという二重の役割を演じて〈無限の《循環論法》〉を〈生き抜く〉存在になっている。〈循環論法〉が成立すれば、そのなかで生きる貨幣はもはやその根拠を問われることはなく、〈みずからの存在の根拠をみずからで宙づり的につくりだしている〉のだから、貨幣を貨幣にする実体的根拠はもはや問題にならない。…その素材や実体的根拠とは無関係に、あるものが〈無限の《循環論法》〉を生きつづけるかぎり、それが貨幣であるということを、マルクスの価値形態論の読解と改変を通して論理的に示してみせたのが、岩井の『貨幣論』であった」（p.130）と。

この1997年論文では正木は、非商品貨幣説にたいする評価を積極的には述べていないが、ここで問題になっていることは、要するに、貨幣＝商品説と貨幣＝非商品説、つまり貨幣は商品か非商品かという問題であり、正木は少なく

ともこの論考による諸議論の現段階の概観を通して、非商品貨幣説の可能性を探ろうとしていると言ってよいであろう。

また、本稿で検討しようとしている1992年論文（以下では、正木「再考」と略記する）の前に正木は、「マルクス価値論の再検討（1）、（2）」（『経済学雑誌』90巻1号、2号、1989年5月、7月、所収。以下では、正木「再検討」と略記）という論文を書いているが、これは、「再考」の「はじめに」における正木自身の説明によれば、「労働価値説を、資本主義的生産過程を指示する理論としてではなく、純粋に市場の構造を指示する理論として再構成するべきであるということ」（「再考」p.1）を主張したものであった。そして、この「再考」は、「この出発点からマルクス貨幣論の一般的かつ本質的な特徴を表す貨幣商品説の問題点を明らかにすることを課題」（同上）とするものであるとされている。

ここで、読者の理解の便宜のために、このようなスタンスの正木論文にたいする私のスタンスをあらかじめ述べておこう。

商品貨幣説をめぐる議論のキーポイントは、商品は、貨幣の存在を前提にして措定されているものであると理解するか、あるいは商品は、貨幣の存在以前から存在するものであり、貨幣は、そのような商品を前提にして、商品世界の共同作業の結果として、ある特殊な商品がその世界から排除されたものであると理解するか、と言う商品についての理解である。正木論文の検討も、結局のところこの点についての正木の理解を検討するわけであるが、その場合、次の2点を念頭に置きながら、正木の主張を検討していきたい。すなわち、

(1) 商品について。商品の価値を確定的な社会的な関係性としてみるのか。とりわけ商品を労働生産物商品に限定し、しかもその価値を労働実体としてのみ理解するのか。商品の価値を個々の商品の個別的な交換性として定義することについてどう考えているのか。そのように再定義した場合、それによって正木の議論はどう変わりうるか。

(2) そのことと関係があるが、生産に対する流通の外部性を体系構成の上から明確にし、労働＝生産による規制を度外視した商品世界をとって、流通形態

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

としての商品という概念を提起した宇野弘蔵のマルクス解釈を正木はどう評価しているのか。

§ 1 市場一般と資本主義的市場

「再考」の第1節「〈市場〉の独自性—経済的諸形態の構成」において正木は、先ず、価値形態ないし商品形態、貨幣形態、そして資本形態といったマルクスのいわゆる「客観的な思想形態」としての「経済的諸カテゴリー、つまり経済的形態諸規定が構成される固有の領域が、〈商品世界〉ないし単純流通としてマルクスがさしあたりとりあげるところの市場という領域だ」という点を、マルクスの中期から後期にかけての諸著作の基本的見解として確認した上で、「じつは、〈客観的な思想形態〉たる経済的形態諸規定の〈体系的な構成場所〉が市場の領域であるという理解が、マルクスにあっては、十分に生かされていない」（p. 2）という問題を提起する。そして続いて次のようにいう。

「その原因は明らかに、労働価値説を市場の構造の理論としてではなく、資本主義的生産様式のもとでの生産過程を指示する理論として〈純化〉させようとしたことにある。つまり、…市場の領域の独自性が十分に体系の中に生かされていないことによって、経済的形態諸規定たる〈価値形態〉や〈貨幣形態〉の把握に問題を残し、マルクスによる貨幣の本質把握が重大な難点を抱え込むことになったのである」（p. 3）と。

そして、マルクスがこの市場の領域に与えている「本質的な位置価」に実は次のような問題があること示し、「市場の領域についてのマルクスの誤認」と結びついたマルクスの貨幣商品説、という観点から問題を提出する。すなわち、「マルクスの規定では市場は、〈ブルジョア的総生産過程〉の〈抽象的部面〉へと縮減される。換言すれば、単純流通としての市場の領域の〈彼岸〉は、〈ブルジョア的総生産過程〉へと専一化される。市場の領域はこの生産過程によって強く締めあげられているのである。マルクスによって市場というものに与えられているこの位置価と生産過程を指示する理論としての労働価値説とは、整合的であり、両者の結合のもとに、流通にたいする資本主義的生産の優越性を

具現する首尾一貫した体系構成が企図されたといつてよいだろう。私が労働価値説を市場の構造理論として再構成し、かつ市場の領域が〈客観的な思想形態〉としての経済学的諸カテゴリー、つまり経済的形態諸規定の〈構成場所〉であることの意義にあらためて注目するのは、マルクス体系の場合には、…市場が資本主義的生産過程によって強度に制約された結果として、市場の領域の独自の意義が希薄になっているからである。マルクスの貨幣論が抱えるさまざまな問題の主な原因である論理的貨幣商品説、そしてそれと密接に結びついた彼の価値形態論とは、まさに市場の領域の固有の論理が正当に評価されなかった結果として生じた体系上の帰結であろう」（p.4）。

「市場の領域についてのマルクスの誤認が、彼の体系の論理構成そのものと不可分にあることこそが本質的な問題なのである。それは、彼の貨幣商品説と価値形態論に具体的に示される」（p.5）。

ここの正木によるマルクスの「市場」理解の問題点の指摘には異論はない。これはつとに宇野によって指摘され、宇野の原論の論理構成における第1篇「流通論」の独立化の論拠となった論点である。ただ、正木は、マルクスの「難点」ないし「誤認」の「原因」について、「労働価値説を市場の構造の理論としてではなく、資本主義的生産様式のもとでの生産過程を指示する理論として《純化》させようとしたことにある」（前出。p.3）と述べているのであるが、ここで「市場の構造の理論」といっている場合の「市場」とはいわゆる単純商品生産社会の市場のことなのであろうか。もしそうであれば、これはもちろん宇野ないし私の単純商品流通世界の理解とは異なる。

なお、正木は、以前の1989年の論文「再検討」では「貨幣と価値およびその実体との相互前提的同時存在関係、したがって貨幣と全面的な商品交換との同時性こそがブルジョア社会の体系的な理論的分析の出発点に置かれるべきだと主張した」（p.4）といい、この「貨幣形態と価値・商品形態との相互前提的同時存在関係の確認は、……市場の領域を資本主義的生産過程によって強度に制約されて与えられる位置価から解放し、その一定の外部性に由来する独自性……を鮮明にすることを可能にする」（p.5）と述べている。難解ではあるが、

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

ここで述べられていることは、資本主義的生産過程の制約という位置価からの解放という限りでは、「資本主義的生産過程によって強く締め上げられ」ている市場と区別された、締め上げられていないという意味で全面的に不確定性が充満している、いわば純粋な市場ないし市場一般という理論領域を理論分析の出発点として提起したものと読みうるようにも思われる。しかし、私の理解によれば、「貨幣と価値およびその実体との相互前提的同時存在関係」の確認はまさに資本主義的生産関係の制約という位置価の確認であって、前者の確認が後者からの解放を可能にするということの関係が私にはよく理解できない。

§ 2 貨幣の外部性と貴金属貨幣説

つづく第2節「マルクスの貨幣商品説の問題性」は2項からなっている。いずれもかなり難解な内容であるが、順に検討していこう。

(1) 第1項の「貨幣形態の外部性—前提としての〈世界貨幣〉」で取り上げられている「問題性」なるものは、正木がこの項の初めの方で「さしあたり注意すべきこと」として述べている「マルクスの貨幣認識と体系構成のなかに位置づけられた貨幣論の構造との間にみられるある種のギャップ」(p.6) という問題であるとみてよいだろう。

正木はまず、マルクスの「初発の貨幣認識」を、マルクスの「諸商品の交換過程は、もともと自然発生的な共同体の胎内に現れるものではなく、こういう共同体の尽きるところで、その境界で、それが他の共同体と接触する数少ない地点で現れる。ここで物々交換が始まり、そしてそれがそこから共同体の内部にはねかえり、これに解体的な作用を及ぼす」という『経済学批判』の言説を引用する (p.6) ことによって示す。「貨幣という形態は、異質なシステムをもつ諸社会（諸共同体）を媒介し、程度の差はあれ交換が行なわれるかぎり同質化をもたらす役割をいわば外部から、つまりシステムの内的論理そのものからではなく、与えられるところで発生するということ」(p.7) がここに示されているというわけである。そして「それは、一定の歴史的事実への認識から構成された貨幣のイメージであり、それをマルクスの初発の貨幣認識といってもよ

いだろう。宇野弘蔵流にいえば、商品、貨幣、資本といった〈流通形態〉の発生が個々の社会の内的システムにとっては外在的だという認識である」（同上）といい、このようなマルクスの「初発の貨幣認識」を正木は「貨幣形態の外部性の認識」と呼ぶのである。

以上の点に特にコメントすることはないが、一点だけ確認しておきたい。それは、ここではシステムの内的論理ないし個々の社会の内的システムとこのシステムにとっての外部性という二分法で問題が語られているが、個々の社会の内的システムということと商品世界というシステムとは区別されなければならないという点である。いいかれば、貨幣という形態は、個々の社会（共同体）の内的論理そのものから発生するものではないということと、商品世界の内的論理そのものから発生するものであるということとは背馳しないという点である。

ところで、続いて正木は、マルクスのこの貨幣形態の外部性という認識について、マルクスが「〈世界貨幣〉にこそ貨幣のこのような性格が典型的に示されると理解していることはあきらかである」（p.8）という。そして、「世界市場がけっして同質化されない諸共同社会から構成されるかぎり、貨幣は、そのような相互に異質な諸共同社会から超越した外部的なものとして、それらを同質化する機能を果たす」（p.8）わけであって、「〈資本主義的生産様式の内的編制〉をその〈理想的平均〉において体系的に叙述するというみずからの企図からあえて逸脱して貨幣分析の最後に〈世界貨幣〉を論じることに、貨幣形態の本来的な外部性の認識が生きている」（p.8）とあって、マルクスが世界貨幣を論じていることを「貨幣形態の外部性の認識」の表現として評価するのである。この評価には特に異論はない。

しかし、同時に、正木は、マルクスの二面性を次のように指摘する。すなわち、他方では、「マルクスは『資本論』の貨幣章の〈世界貨幣〉論でつぎのようにいう。〈世界市場ではじめて貨幣は、十分な範囲にわたって、その現物形態が同時に抽象的人間労働の直接に社会的な実現形態である商品として、機能する。貨幣の定在様式はその概念に適合したものになる。〉……。このような

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

規定のなかにはあきらかに、〈世界貨幣〉が体系構成上の論理展開のなかから論理的に導き出される過程の結果が反映している」（同上）と。

こうして正木は、続いて、貨幣論の展開の「前提」としての世界貨幣と、貨幣論の展開の「結果」としての世界貨幣という二分法を提起したうえで、「マルクスの場合には、〈世界貨幣〉は、前提としてであろうと結果としてであろうと、貴金属以外にはありえない」ことになっている点を問題として取り上げ、先に述べたマルクスの貨幣認識と貨幣論の構造との間の「ギャップ」なるものについての議論を次のように進めていくことになる。

正木はまず、マルクスが「ブルジョア的生産過程は金属流通を、さしあたりすでにできあがっている伝来の器官として自分のものにする。…だから、貨幣の材料に役立つのがなぜ他の商品ではなく金銀なのかという問題は、ブルジョア体制の限界を越えた問題である。…答は簡単である。すなわち、貴金属はその特有な自然諸属性、すなわち使用価値としての諸属性の故に経済的諸機能に適しており、その経済的諸機能は他のすべての商品よりも貴金属に、貨幣諸機能の担い手となる資格を与えるのだ、ということである」といっているところを取り上げ、そこにも二面性がみられるという。すなわち、一面では、「なぜ金属貨幣なのかということは、〈ブルジョア的体制の限界を越えた問題である〉ということのなかに、貨幣材料の問題を通して貨幣の本来の外部性の認識を読みとることもできる。少なくとも金属貨幣を〈ブルジョア的体制〉の〈内的編制〉から論理的に根拠づけようとする企図はその限りで排除されているように思われる」が、しかし他面では、「容易に推察されるように、貴金属がその〈自然諸属性〉によって貨幣諸機能に適合的であるという理解の背後にすでに、〈ブルジョア的体制〉の〈内的編制〉が同質的で量的に分割可能な一般の労働時間を基準として、つまりそれを実体的基礎として成立しているという了解がみられる。〈自分のものにする〉とはそういう意味である。事実としての貨幣形態の本来の外部性の認識が、一方で〈金属流通〉つまり貨幣材料を〈ブルジョア的体制〉を越えた問題として提起しながら、同時にそれを〈ブルジョア的体制〉のなかに一定の論理構成によって取り込むのである。さしあたり貨幣材

料の問題にすぎなかったものが、貨幣形態そのものと体系構成の上で概念的に一体化されるのである。貴金属貨幣が発達した〈ブルジョアの体制〉に最も適合的であるという誤解もそこから生じる」（p.9～10）というのである。しかし、この二面性の指摘の仕方には疑問がある。

マルクスが「世界市場ではじめて貨幣は、十分な範囲にわたって、その現物形態が同時に抽象的人間労働の直接に社会的な実現形態である商品として、機能する」といっているのは問題であるというのであれば、そのことには異論はない。しかし、だからといって、「貴金属がその〈自然諸属性〉によって貨幣諸機能に適合的であるという理解の背後にすでに、〈ブルジョアの体制〉の〈内的編制〉が同質的で量的に分割可能な一般的労働時間を基準として、つまりそれを実体的基礎として成立しているという了解がみられる」という解釈は強引で、そのようには「容易に推察」されないどころか、そのようにはとても理解できない。「〈自分のものにする〉とは、そういう意味である」というが、そうであろうか。「自分のものにする」というのは、ブルジョアの体制の限界を越えた、ブルジョアの体制にとっては外部的な金属流通を、「伝来の器官」のままで、つまり貴金属はその自然属性によって貨幣諸機能に適合的であるという点だけで、ブルジョア体制が貨幣として利用するということであろう。その「内的編制」が「一般的労働時間」を「実体的基礎」として成立しているブルジョアの体制のなかに、一定の論理構成によって金属流通を取り込むということではあるまい。すでに出来上がっているものを外的に利用すれば、貨幣材料の使用価値としての諸属性の適合性が十分な範囲にわたって機能しうることになるということ以上に、格別の「論理構成」は必要がないのである。したがって、「さしあたり貨幣材料の問題にすぎなかったものが、貨幣形態そのものと体系構成の上で概念的に一体化されるのである」（p.10）ということも、「貴金属貨幣が発達した〈ブルジョアの体制〉に最も適合的であるという誤解もそこから生じる」（同上）ということもないであろう。

正木は、金属流通をブルジョア体制に取り込む、という言い方をしているが、そもそもこの言い方自体に、あるいは正木のこのような理解の仕方自体に、問

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

題があるのかもしれない。マルクス自身、ここの叙述で取り込みを問題にしているのかどうか怪しいし、仮に取り込みが問題にされているとみることができるとしても、むしろここは、そもそも外部的な流通関係をブルジョアの体制に取り込んで内部化するなどということは所詮できない相談だということを確認すべきところではないかと思われる。

先の「誤解」の問題について続けて、正木は、『経済学批判』の世界貨幣論の一節を引用し、そこでは、「〈一般的労働時間〉、〈社会的労働時間〉の転倒した適合的な表現材料として、貴金属貨幣が機能し、そのことによって貴金属貨幣は世界市場的連関を創出するのだとされ」（p.10）、「そして、この貴金属貨幣の世界貨幣としての発展は、諸国民間の相互の異質性と対立すると考えられている」（同上）といったあと、マルクスの「自己矛盾」なるものについて次のように言う。「しかし、金銀の特殊な〈自然諸属性〉に貨幣としての〈経済的諸機能〉としての適合性を求めれば求めるほど、つまり貨幣材料と貨幣形態の本質との概念的な一体化を追求すればするほど、マルクスの貨幣商品説は自己矛盾に陥る。諸国民間の相互の異質性を捨象する普遍的な社会的・共同的な質の発展と貴金属貨幣とは両立しないのである。なぜなら、この異質性が純粹に経済的な諸関係において捨象されることに困難さが残るからこそ、あるいはその困難が容易に克服できないからこそ、暴力的に同質化するためには、具体的に感覚に訴える〈自然諸属性〉が重要になるからである」（p.10～11）と。

先にも述べたように、貨幣材料と貨幣形態の本質との概念的な一体化をマルクスが追求しているわけではないとすれば、マルクスの貨幣商品説は自己矛盾に陥りようがないわけであるが、それはともかく、ここでも正木のマルクス解釈は一面的である。

マルクスがそこで「現実的諸労働の素材転換が地球上にゆきわたるにつれて、金銀は一般的労働時間の物質化として現実化される」というような労働価値説的いい回し方をしている点には問題があるといえるかもしれないが、その点を別にすれば、ここでマルクスがやっていることは、正木がいうような「両立しない」ことをいっているようには思えない。マルクスも正木のいわゆる「諸国

民間の相互の異質性」にたいする貨幣の同質化機能を問題にしているのであって、世界市場の創出・発展とともに同質化が進展すると考えているとしても、そのことは、すでに同質化されている世界市場を前提にして世界貨幣の機能を考察しているということとは異なる。正木はあるいは、貨幣は究極的には異質性を同質化できると考えているのかもしれないとも思われるが、そもそも貨幣は、異質性を同質化しようとはするが、結局はできないのである。同質化する主体は資本主義的生産であって、貨幣によって同質化が達成できると考えているとすれば、そのような考え方がそもそも問題である。マルクスにあっては、世界貨幣は諸国民相互の異質性と「対立すると考えられている」という正木の解釈は、私には理解できない。

正木は、この項の最後のところで、マルクスは金属流通について「ブルジョア的体制の限界を越えた問題」であるという認識を示しておきながら、「発達した商品流通 [これはブルジョア的体制とほぼ同義に使われている用語であろう—山口] にもっとも適合的なものとして金属流通を論理的に再構成し、貴金属の〈自然諸属性〉が貨幣の本質と概念的に一体化させられるのである」(p. 11) といい、これによって「貨幣という形態の本来的外部性の意義は希薄になり、それに対応して市場の独自性の意義も希薄になるといえる」(同上) というのであるが、ここでも金属流通を論理的に再構成すれば貨幣という形態の本来的外部性の意義は希薄になりうるという正木自身の考え方に問題があるように思われる。ブルジョア体制が商品流通ないし貨幣をいかに自らに適合させようとしても、その外部性を結局は希薄にできない点が明確にされている必要があるように思われるのである。

(2) 第2項の「金生産の内生化と労働価値説」で取り上げられているマルクスの問題性なるものの検討に移ろう。

正木はまず冒頭で、「貨幣形態の外部性の認識が、なぜマルクスにあっては生かされなかったかという問題」は、『経済学批判』や『資本論』で「〈ブルジョア的体制〉の〈内的編制〉の体系的な理論分析の基軸をなす労働価値説から要請されたきわめて恣意的な（暴力的といってもよい）論理操作」が「行われ

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

ていることを考慮すれば、水解するであろう」(p.13) という。この点は私もそういつてよいと思う。したがって、逆に言えば、単純流通論から労働価値説の制約を排除さえすれば、貨幣形態ないし流通形態の外部性についてのマルクスの認識は生かされることになるといえるのではないかと思っているわけである。また、さらに言えば、マルクスの場合はそういう一面があったといえるにしても、労働価値説を前提にすると、必ず貨幣形態の外部性の認識が消極化すると言わなければならないわけではない点も留意しておく必要がある。マルクスの商品理解においては、命がけの飛躍の問題も、価格変動の問題も捨象されているわけではないのであるから、価値はその変動の重心を規定する概念と言うことになり、したがって変動する価格の重心としての価値を規定する要因を労働に求める労働価値説を前提にするとしても、貨幣はその諸機能によって不断の価格変動をつくりだしながら、その意図せざる結果としてブルジョア社会の内的編制を実現しているにすぎないのであって、労働価値説の世界においては、貨幣形態の外部性の認識は必ず消極化すると考える必要はないのである。

正木のマルクス解釈の一面性については後にまた問題にすることがあると思うので、ここではとりあえず、正木のこの項での主張を追ってみることにしよう。正木は上述のような流通形態の外部性の意義の消極化に対する労働価値説の影響という論点との関連で、マルクスが「金銀の鉱山」を「金属が貨幣として流通している国」ないし「資本主義的生産の国」に移すという論理的操作をしている点を取り上げる。そしてこのことの「問題は、マルクスの場合に、本来ならば金貨幣こそは直接的に〈世界貨幣〉たりえたことから、貨幣の外部性をいわばストレートに表現するものであるはずなのに、まったく逆に、労働価値説の貫徹という要請から金生産を内生化したことにある」(p.14) という。そして、「このような理論構成のなかでは、〈世界貨幣〉の概念はもはや結果でしかない。…そのことによって、貨幣形態の外部性への論理的接近は不可能になるだろう。」「初発の認識内容が変化・修正されること…が、貨幣形態の、したがって市場の独自の意義—異質な諸システムを包摂するが、それらからは相対的に自立した外部としての意義—を希薄にする結果を招くとすれば、その論

理構成の正当性は問われるべきであろう」(p.15) というのである。

確かに、「労働価値説の貫徹を理論的体系のなかで確実なものにする」ためには「金生産の内生化」が必要であったということはいえるであろう。しかし、だからといって、先に述べたことと同じことであるが、ここでも、金生産が内生化されると、貨幣形態の外部性への接近が不可能になり、外部性の認識が消極化されると考える必要はないことは指摘しておきたい。正木は、この項の最後で、「マルクスの労働価値説は、それ自身の論理によって特定の〈自然諸属性〉をもつ貨幣商品を要請するのであり、この貨幣商品の価値規定を媒介として、貨幣形態をはじめとする流通形態の、つまり経済的形態諸規定そのものの外部性の意義が消極的なものになる。したがって問題の焦点は、形態の構成を分析する価値形態論に移る」(p.16) というのであるが、マルクスについては、労働価値説の前提が流通形態の意義を消極化したという面のあることは否めないにしても、それはマルクスの一面であって、労働価値説を前提にしながらも、流通形態の意義を明確にしている面もあるのである。たとえば、特定の自然諸属性をもつ貨幣商品は、正木の言明にもかかわらず、労働価値説がかりに要請したとしても、その論理によっては説けない。このことは、労働価値説とは関係のないところで、いわば一般的商品、普遍的商品としての貨幣が生成する論理がマルクスの一面にあるということの意味しているともいえよう。かくて問題の焦点は価値形態論に移る。

§ 3 価値形態論と労働価値説

第3節「形態構成の論理構造」は「形態構成の論理構造」と「〈形態Ⅳ〉と交換過程論」の2項からなっている。

(1) 第1項では、マルクスの価値形態論についての正木の基本的理解が3点に分けて示されている。

一つは、「価値形態論に課せられた主要な課題は、労働価値説によって論理的に要請される貨幣商品説と、その自立性が〈仮象〉にすぎないとされるブルジョア社会の〈表面〉での経済的形態規定の構成とをどのように結びつけるか

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

ということである。この結合が達成されることによって、経済的形態の〈構成場所〉としての市場の領域は、労働価値説を媒介として〈ブルジョア的総生産過程〉によって強度に制約され、そのことを通して論理的貨幣商品説が完成する」(p.17)とみている点である。

ここでは、貨幣商品は、あらかじめ労働価値説によって論理的に要請されるものであることが前提されている点と、流通形態としての経済的形態規定も、強度に締め上げられた、すでに出来上がっているものとしてのブルジョア的総生産過程の表面での規定としてしか理解されていない点とが示されているわけであり、価値形態論の一面的解釈がここにすでに言明されているとあってよい。こうして、この限りでは、異質性を同質化しようとする活動を通してブルジョア体制を措定する形態となっているという流通形態の本質的側面は完全に脱落させられているのである。

第二は、「ブルジョア社会の〈内的編制〉の分析という課題からいえば、…共同体間での交換から貨幣形態の発生のプロセスを追求する方法は、基本的には排除される」(同上)とみている点である。正木は続いてエンゲルスの「論理—歴史的」貨幣生成論にふれたあと、マルクスにもそのような俗流的な構成論の面がなくはないが、マルクスの貨幣商品説が「そのような素朴な理論を凌駕したものであることはあきらか」であり、論理的展開こそが「マルクスの価値・貨幣論を特徴づけ」るものであるという。

正木はここで、マルクスの展開はこうだといっているのか、こう読むべきであるといっているのか必ずしもはっきりしないが、それはともかく、この限りでは、論理的発生論の展開を試行している側面が完全に無視されている。歴史的発生論を排除すれば、単層的な相互前提の同時存在分析しかあり得なくなるわけではない。論理的発生論は残りうるものであり、事実マルクスは、貨幣生成論だけでなく、利潤論や商業資本論でもそのような試みをしているのである。

第三は、マルクスの商品理解に関する正木の解釈である。正木は現行版の価値形態論の冒頭の文章から、次のような解釈を引き出す。すなわち、「マルク

スの場合には、…労働生産物が物的対象性と〈価値対象性〉とをもつ〈商品〉として現れること、〈商品という形態〉をもつことが与件とされたうえで、形態の構成が説かれる。〈価値対象性〉は〈人間労働〉という〈社会的実体の結晶〉だから、それ自体は抽象的であり、他の商品との〈社会的な関係〉のなかでのみ現象し、その現象形態である価値形態の発展したものが貨幣形態である、というのである。マルクスの課題設定からいって、ここで直接的生産物交換を導入することは、基本的には排除される。したがってここで与件とされる商品も貨幣を前提する」(p.19) というのである。

ここで注目しておくべき点は、マルクスの商品は冒頭から「社会的実体の結晶」である「価値対象性」を内属させているものであり、このような商品と与件として価値形態の貨幣形態への発展が展開されているととらえられている点である。このような価値対象性を内属させているとすれば、それは貨幣を前提しているということになり、すでに前提されているものを目に見える形に復元する論理構成は生成論とはいえないというのであろう。正木が、マルクスの論理的貨幣商品説は実は貨幣生成論ではないとすることのこれが商品論からの論拠をなしているのであろう。

マルクスの価値形態の展開には、このような一面がないわけではない。というよりも、労働価値説を説いてしまっている以上、むしろこの面がマルクスの価値形態論の基本的側面といわなければならないのかもしれない。しかし、あとでも問題になる相対的価値形態と等価値形態の両極性ないし不可逆性の主張を重視するならば、別の解釈も可能になるであろう。すなわち、ここでの商品の価値はまだ社会的になりきっていないものであり、すでに生成している貨幣を前提にするものではなくて、貨幣による社会化を要請している存在であるという解釈である。貨幣が前提されていない状態を想定することは物々交換を導入することだという考え方があって、貨幣の非前提が排除されるべきだと考えられているように見えるところがあるが、仮に物々交換は排除されるべきだととしても、物々交換要求から貨幣への要請を説くことまで排除すべきではないであろう。そこから始めないで、どうして異質性を同質化しようとする貨幣の機能

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

を説くことができるのであろうか。

なお、このあとで正木は、価値対象性を内属させている商品が与件とされていること、すなわち、労働価値説が前提されていることについて、このことが「あの循環論から逃れうるための究極の保証になっている」（同上）という。ここで「あの」というのは、注記によれば岩井克人が提唱した例の循環論のことのようにあるが、循環論はまさに相対的価値形態と等価形態の逆関係を可能とみる価値形態論の帰結であり、したがって労働価値説が前提されていることの帰結であって、労働価値説の前提が循環論に陥らない保証になっているというのは私にはまったく理解できない。

(2) 第2項は、「〈形態Ⅳ〉と交換過程」である。「形態Ⅳ」というのは、『資本論』第一巻の初版本文でマルクスが、形態Ⅲの価値表現を各商品について示して見せたものであるが、これらを逆転させて、すべての商品をすべての商品に対して一般的等価形態として対立させるとすれば、「すべての商品がすべての商品を一般的等価形態から排除することになる」とマルクスはいう。

このような形態Ⅳにたいして、正木は次のような問題を提起する。「〈形態Ⅳ〉だけに注目するならば、論理的貨幣商品説は成立するべくもないだろう。とするならば、マルクスは、少なくとも初版本ではこの〈形態Ⅳ〉によって自覚的に論理的貨幣商品説を事実上否定したということになるのだろうか。じつは決してそうではない。現行版での貨幣形態による置き換えは、初版本からの決定的な転回を意味するものではないからである。このことは、初版と現行版でほとんど内容に変更のない交換過程論をみればあきらかである。商品を与件とする形態構成の論理は、〈形態Ⅳ〉でいったん中断したうえで、交換過程論のなかで商品所有者たちの〈社会的行為〉を根底において支配する論理として復活するのである」（p.25）と。

正木がここでいいたいことはこういうことであろう。すなわち、現行版では初版の形態Ⅳがなくなって、そのかわりに貨幣形態が置かれているが、このことは、形態Ⅳでは貨幣の導出ができなかったが、現行版の貨幣形態論では貨幣の生成を論証できているということの意味しない。いずれも後続する交換過程

論で、商品所有者たちの実践によって貨幣が導出されていることがそのことを示している、というのであろう。そして、交換過程論でも価値対象性を内属させた商品が与件とされている限りでは、ここでも貨幣の生成が説かれているのではなく、ここで説かれているのは相変わらず貨幣本質論としての貨幣商品論であるというわけであろう。労働価値説を前提にしたら、価値形態論も交換過程論も貨幣生成論にならないのは正木のいうとおりであるといつてよい。しかし、それでは労働価値説の前提をはずした価値形態論ないし交換過程論はあり得ないのか、前提をはずした場合、マルクスの価値形態論の論理なかに貨幣生成論として生かせるものはないのか、といった問題意識は正木にはない。貨幣生成論はありえない、あるいは必要がない、という考え方が最初から大前提としてあって、もともと貨幣本質論にしか正木の関心はないのであろう。

§ 4 貨幣本質論と貨幣生成論

最後に「再考」の最終節「貨幣章標論と市場—むすびにかえて」を検討しよう。

まず正木は、貨幣本質論としての正木のいわゆる論理的貨幣商品説批判を次のように総括する。「貨幣の本質は、その素材が貴金属であろうと紙片であろうと、商品であろうとなかろうと、そのこととは無関係にその素材が受け取る形態としての特質にこそある。ところがマルクスの貨幣商品説は、貨幣材料と貨幣形態とを概念的に一体化させ、貴金属貨幣までを論理的に演繹する論理的貨幣商品説であることによって、貨幣形態をはじめとする経済的形態の外部性したがって市場の独自性が、〈ブルジョアの体制〉の〈内的編制〉の体系的理論分析のなかでいちじるしく損なわれる結果をもたらしている」（p.27）と。

簡単にいえば、労働価値説が前提されていることによって、マルクスの貨幣論は経済的形態の外部性ないし市場の独自性を不明確にし、貨幣の本質がその素材と無関係であることを把握しえなかった、というのであろう。

そして続いて、正木の市場理解が述べられる。「諸個人の諸関連を総括し、統合する唯一の領域が市場であることを考えるならば、市場を、相互の異質性（商品の使用価値に集約される）を担う諸個人（諸システム）のたんなる集合

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

とみなすことはできない。諸個人の社会的な関連そのものが自立化したものが、市場であろう。そしてこの諸個人の自立化した社会的関連が貨幣によって担われる。だからこそ貨幣は市場の領域を、つまり諸個人（諸システム）の社会的連関を統合する〈同質化の原理〉…なのである。貨幣と市場の構成を前提にしてはじめて諸システム間（諸個人間）の〈同質化〉が可能になるのである。いかなるレベルにおいてもこの同質化を前提にして、市場と貨幣形態の構成を導くことはできないのである。諸財、したがって諸個人は、先験的に同質的なものを内在させて市場に登場するのではなくて、貨幣によってはじめて異質性が捨象されて同質性へと還元されるのであり、かかる意味では、諸財の商品形態への転化、諸個人の同質化は、貨幣形態を前提とする。」(p. 27～28)。

ここの市場の理解の仕方ないし貨幣機能の理解の仕方には格別の異論はない。問題は、相互に異質な諸商品ないし諸商品所有者の交換要求を同質化し、それらの間の社会的連関を形成する機能を果たす貨幣を、諸商品ないし諸商品所有者がそれらの内部からいわば自生的に紡ぎだしてくる論理を構成できる、あるいは構成すべきと考えるか考えないかである。これは一つには商品の理解の仕方に関わる。貨幣形態を前提しないでは諸財の商品形態への転化は説けないといっている場合の正木の商品の理解は、財が異質であるのに対して、貨幣によって同質化されているものをいうようであるが、人間労働によるか貨幣によるかを別にすれば、すでに同質化されているという点では、これは正木が批判しているマルクスの商品理解と同じであって、このような商品からはもともと貨幣は生成しようがないものになっているわけである。しかし、交換要求をしている財を商品と規定すれば、貨幣を前提しなくても、商品は規定できるのではないか。財の商品への転化は説けるのではないか。このような商品規定の可能性を十分に検討しないで、「寓話」とか「通俗化」といったレッテルを貼るだけで、貨幣を前提しない異質な使用価値相互の物々交換要求を排除してしまっている点に、この種の生成論批判の脆弱さが示されているように思われる。

最後に正木が『資本論』の交換過程論における貨幣章標論批判にふれているところを簡単に見ておこう。正木は、「貨幣章標論にたいするマルクスのこの

批判は微妙である」(p.28)といい、続いて次のようにコメントしている。すなわち、「形態の外部性という理解に立てば、貨幣は商品貨幣であろうが非商品貨幣であろうが、すべて章標であるはずであるが、マルクスは、章標を、ただ貨幣の〈一定の諸機能〉における代理物としてだけ認めるのである。それだけマルクスの場合には、あの形態構成の論理にとって貨幣材料つまり貨幣商品は重要な意味をもっていたといわざるをえない」(p.29)と。

マルクスは、その背後に隠された人間関係の物化したものである点で、貨幣を、あるいは商品さえも、章標と呼んでいい面があるといっているのであり、その限りでは非商品貨幣も、代理物ではあるが、人間関係の現象形態としての貨幣の諸機能の章標とみていいといっているのではないだろうか。また、このことをいいかえれば、非商品貨幣は、背後の人間関係の章標としてのみ貨幣だということであり、ここに章標としての非商品貨幣の貨幣性の根拠と限界もあるとみるべきであろう。

なお、形態構成の論理にとって貨幣材料が重要な意味を持っているということは、正木が批判して止まないあの価値対象性が内属されている商品と与件としない形態論の論理構成につながる面があるということであって、むしろ評価されて良い点ではないのだろうか。正木がこの点に批判的なのは、非商品論の立場からなのであるが、よく理解できない。

正木はこの論考の最後を次のように結んでいる。「私のみるところでは、…社会的関連の独自の構造は貨幣形態を前提としてはじめて与えられるのである。したがってまず貨幣形態が、同質化されるべき領域としての市場の構造から導かれていなければならない。そのためには、マルクスのあの形態構成の論理構造そのものが放棄されるべきであろう」(同上)と。ここで、貨幣形態がそこから導き出されて、その貨幣によって同質化されるべき領域とされているものは、まさに異質な使用価値の諸財と、それらにたいする異質な諸欲望をもったそれぞれの諸財の所有者たちの交換要求とが作り上げる社会的連関のことだといってようであろう。そして、マルクスのあの形態構成の理論構造を放棄して、貨幣形態をこのような社会的連関から導きだそうとした形態構成論こそ、

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

宇野の価値形態論だったのである。

§ むすび

貨幣ないし流通形態の外部性を明確にするためには、市場ないし流通形態にたいする社会的生産による規制は消極化されなければならない。これはいわば同義反復的命題で、いうまでもないことといえよう。その場合、価値形態論の意義の理解の仕方によって、労働価値説を前提しているから価値形態論の展開が可能になっていると考えるのか、労働価値説の前提が価値形態の外部性の明確化を阻害していると考えるのかが分かれる。前者のような考え方は価値形態論を貨幣本質論の論理を展開しているとみている考え方であり、後者のような考え方は、価値形態論を貨幣生成論を展開しているとみる考え方である。マルクスはもちろん貨幣生成論を展開しているつもりであったといつてよいであろうが、価値形態論を展開する前に労働価値説を説いてしまったために、正木ら批判家たちが批判するような問題点を残すことになった。しかし、それでは価値形態論の問題点を除去することによって、マルクスが求めたような生成論を説くことは不可能なのか。この問題は、生成論を説くことはそもそも必要がないと考える論者にとっては最初から問題にならないが、生成論を必要と考える論者にとっては検討に値する問題である。そして、宇野弘蔵による問題提起によって、労働価値説の前提をはずすならば、価値対象性を展開動力としなくても、商品所有者の交換要求にとってのその所有商品の特殊な使用価値による制約の解除を展開動力にして、貨幣生成論としての価値形態論を展開することが出来ることが、すでにかなり以前に明らかにされているのである。このような展開の場合には、有用な素材という使用価値の契機を貨幣形態から放逐することは出来ないし、しなくてよい。貴金属というように使用価値を特定はできないまでも、貨幣素材の適性の問題は「論理的」に展開されうる。貨幣は、使用価値としては特殊的使用価値の制約を解除された一般的なないし形式的使用価値という規定を与えられるが、一般的なないし形式的使用価値というのは、非使用価値ということではないのである。

正木は、この宇野の生成論の検討をしないまま、マルクスにあっては流通論で労働価値説が説かれている、あるいは市場の領域が社会的生産によって締め上げられたものとして認識されているという問題点との関連だけで、貨幣生成論の可能性を否定しているのである。どうして価値形態論を、社会的生産によって規制されている、その単なる表面としての商品世界の形態論としてしか読もうとしないで、批判するのか。宇野による貨幣生成論の可能性の検討をしていない限りでは、正木らによる生成論批判は単なる生成論無用論を前提にした批判でしかないように思われる。しかも無用論の論拠を積極的に述べないまま、マルクスの生成論の欠陥を論じて、生成論の不可能を断じ、それをもって無用論に代えているにすぎないといってよい。

宇野が試みたように、労働価値説を前提しないで、純粋に外部的な形態の問題として貨幣の自生的な生成論を展開すると、貨幣本質論としても、貨幣＝商品論となってしまうため、非商品を本質と考える論者にとってはこのような生成論は許容し難いものとなるのであろうか。しかし、そうだとすると、貨幣＝非商品という本質論がはじめにあって、生成論無用論になっているといわざるをえないであろう。構造分析にとって生成論ないし分化発生論という方法論がなぜ不要なのかは、目的論的にでなく説明されるべき重要な問題の一つなのではないかと思われる。

そこで、次に、宇野の貨幣生成論にも問題があるとして、宇野に内在して、それを批判的に検討している岡部洋實の論考をみとめることにしよう。

第Ⅱ部 岡部洋實の所説の検討

§ はじめに

岡部洋實は、「貨幣〈制度〉生成の論理」（河村哲二編『制度と組織の経済学』日本評論社、1996年、所収、以下での引用の際は書名は省略してページ数のみを記す）の冒頭でまず、マルクスが価値形態論を展開するにあたって、その課題について「貨幣形態の生成を示すことである」と述べているところを引い

て、価値形態論が貨幣生成論であるという岡部の解釈を明確にした上で、価値形態論の展開の前に価値の実体を説いたことによって、生成論としての価値形態論の意味が不明確になってしまっていることや、拡大された価値形態から一般的価値形態への展開が前者の逆転としてしか示せていないことなどをあげて、マルクスによる貨幣生成の「論証は、成功したとはいえない」（p.233）という評価を示す。ついで、宇野弘蔵の価値形態論を取り上げ、マルクスのそれとの方法上の相違を簡単に指摘したあと、「この宇野の場合でも、く拡大された価値形態からく一般的価値形態への移行については、くマルクスのいわゆる拡大された価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価値形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらすことになる」（宇野、岩波全書版『経済原論』、25頁）と指摘されているだけで、いずれの商品に対しても共通の等価値形態におかれる商品が登場する論理それ自体が明らかにされているわけではなかった。さらに、両価値形態の関係が前者の后者へのく顛倒として理解される傾向にあったことは否めないように思われる」（p.234～235）という。ここで「顛倒」として理解される傾向云々の点は宇野の旧版の『経済原論』のことであるし、全書版の移行論は簡略な叙述ではあるが、後にも述べるように、私には共通の等価値物の登場の論理は一応理解可能なもののように思われるので、岡部のこのコメントには、私としてはやや不満を感じるのであるが、それはここでは措くとして、岡部は続けて「貨幣の必然性の論証方法としてく価値形態論をみれば、その議論の枠組みは高い有効性を有している。その意味で、く拡大された価値形態からく一般的価値形態への展開の可否は、く価値形態論の有効性、ひいては、貨幣の必然性の論証の可否をも決定しうる重要な論点であることになろう」と彼の「問題関心」を提示して本論に入る。

この本論を終わる最後の文章をあらかじめここで引用するならば、岡部は次のように述べている。「商品経済は、一方で自律性を確保しうる論理を内包する社会でありながら、他方で、その論理を外部そのもので補完せざるをえない構造をもつ社会であり、貨幣く制度は、それを端的に示す事例と考えられるのではないだろうか」（p.251）と。この限りでは私にも異論はない。ただ、

ここに至るまでの岡部による宇野価値形態論にたいする問題の提起の仕方、および私の価値形態論にたいする問題の提起の仕方にはいくつかの疑問がある。以下では、岡部が提起している問題の検討を通しながら、私の貨幣生成論の考え方を述べることにしたい。

§ 1 顛倒に代わる移行の論理の検証

岡部は第1節「貨幣生成の困難」で、「予備的な考察」として、日高普の移行論を検討する。岡部は日高の『経済原論』（有斐閣選書、1983年、22～24頁）の移行論を、「〈多くの商品〉による多様な〈拡大された価値形態〉の展開は、等価形態におく商品を重複させうるのであり、そうした重複が一種類の（あるいは、限られた数の種類の）商品を共通に等価形態にたたせることになるという考え方」（p. 236～237）であると要約した上で、「だが、多くの商品種類による〈拡大された価値形態〉の多様な展開は、はたして、共通に等価形態にたつ一種類の（あるいは、限られた数の種類の）商品を導出しうるだろうか」（p. 237）という問題を提出する。そして、「多くの商品種類による〈拡大された価値形態〉の展開は、たしかに、種々の商品に対して等価形態にたつ商品を重複させる可能性を含んではいる。…しかし、〈相対的価値形態〉にある商品の数が増えれば増えるだけ、この重複はより錯綜するはずである」（同上）といて、錯綜の「簡単な例」を挙げ、その観察から次のようにいくつかの論点を提起する。

(1) 「相対的価値形態にたつ商品種類の数が増大し、かつ商品ごとの等価形態にたつ商品種類が増えればそれだけ、共通に等価形態にたつ商品種類は導出しやすくなると考えられそうだが、逆に、そうなればそうなるほど、共通に等価形態にたつ商品種類を限定することは、困難になると考えることもできる。…各商品所持者は、それぞれの欲望にしたがって多様な交換要求を行うから、彼らの数が多くなれば、共通に等価形態におかれる商品種類が少数に絞り込まれることは困難になる。相対的価値形態にたつ多くの商品に対して共通に等価形態におかれる商品種類はいくつでも登場しうるし、いずれが最も多くの商品

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

に対して共通であるのかは確定し難くなるであろう。…商品所持者の数がく無数）であれば欲望の対象もく無数）であり、そこにく共通性）を導き出すことは困難である」(p. 239)。

(2) 「より多くの商品種類に対して共通に等価形態におかれる商品を通り導き出すことができないとすれば、貨幣の必然性は商品交換だけを通じて論証しうるのかどうか、改めて問われることになる。貨幣は商品交換それ自体によって生成するのか、それとも、商品交換の外部との関係を不可欠とするのかという古典的な議論に行き着くことになる」(同上)。

(3) 「しかしながら、ここで留意しなければならないことは、かりに貨幣の生成が商品経済の外部との関係を不可欠としているとしても、商品経済それ自体の論理との整合性が保てなければ、貨幣は商品経済の中にその地位を得ることはできないであろうということである。かりに貨幣は外部から注入されたものであるとしても、貨幣が商品経済に欠くことのできないものであるのは、商品経済それ自体の論理から来る要請であって、それとの整合性を保てなければ、貨幣は、商品経済から早晚排除されざるをえない。したがって、検討されるべき点は、商品経済とその外部との関係そのものよりも、商品経済それ自体の中にある貨幣の存在を不可欠とする論理とはどのようなものであるのかということになる。商品経済が外部との関係をもたざるをえない社会システムであるとしても、その関係を商品経済はどのようにして許容するのかが検討されなければならないのである」(p. 239～240)。

(1) で述べられていることは、相対的価値形態に立つ商品の種類を増大させ、それぞれについて拡大された価値形態が展開されている場合には、商品所有者の数が無数になるとともに、交換要求の対象も無数になるので、各商品所有者に共通に等価形態に置かれる商品が一つないし少数に絞り込まれることは困難であろう、というものであるが、これは一時点をとった時の話であろう。

ある時間の幅をとれば、等価形態に立っている商品の間に交換要求の頻度の差が生じ、比較的多数の商品所有者の間で、比較的高い頻度の少数の商品が共通の等価物として絞り込まれてくることは十分考えられる。岡部の議論はこの

点を考慮していない。もっともこれは、岡部の拡大された価値形態についての理解の仕方とも関連するのかもしれない。

岡部がこの拡大された価値形態の理解の仕方について、第2節で述べているところを参照しよう。岡部は、簡単な価値形態から拡大された価値形態への展開に「相当する」事態について次のように述べている。「いま、ある商品所有者が財 A を所持しているとき、彼がまず最初にとらなければならない行為は、他の経済主体に向けて、〈私は自分の所持する r 量の財 A を提供するので、それと交換に t 量の財 B を私に提供してもらいたい〉という意思表示である。この意思表示が実現しないとき、彼は、まず提供する財 A の量を増大することで事態を打開しようとするであろうが、それでも実現できないときには、その他の欲望のいずれかを満たそうとする意思表示をすることになる。すなわち、〈私は自分の所持する r 量の財 A を提供するので、それと交換に t 量の財 B を提供されたい。そうでなければ、 u 量の財 A との交換に p 量の財 C か、あるいは、 v 量の財 A と交換に q 量の財 D か、 w 量の財 A と交換に s 量の財 E か…を提供されたい〉と」(p.240)。

拡大された価値形態の等価形態に立っている多数の商品 B, C, D, E…の間の関係は、and の関係ではなく、or の関係だというわけである。拡大された価値形態を、このように多数の商品種類に対する多様な交換要求の開示であるとするのではなく、ある商品種類の代替種類に対する交換要求の開示と見ることには疑問があり、私の拡大された価値形態の理解とは異なるが、ともかくこのように考えていることが、共通な等価形態の導出を困難と見る理由になっているのかも知れないとも思われる。

(2) は、したがって、取り上げる必要はないのかも知れないが、ともかくここで提出されている論点は、積極的な言い方でいいかえれば、要するに貨幣の必然性は価値形態論では論証できるものではなく、商品交換の外部との関係を不可欠とするということであろう。岡部はここで、たとえば国家によって法定された貨幣のことを念頭に置いているのか、あるいは慣習的に一般的な贈与の対象になるものとして広範な需要つまり広範な受領性があるようなものこと

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

を考えているのか、あるいは両方を考えているのか、必ずしもはっきりはしていないが、いずれにせよ商品交換以前に、あるいは少なくとも商品交換と同時に、非商品の貨幣ありきということが考えられなければならないということのように読める。

(3) では、貨幣はこのように非商品であるとしても、その貨幣も商品経済それ自体との整合性は保たなければならない、あるいは商品経済は外部との関係をもたざるをえないことを許容しなければならない、という。整合性とか許容という言い方の意味は必ずしも明らかではないが、おそらく非商品貨幣であろうと、その存在理由そのものは商品経済の内部的な要請から説く必要があるということと一応読んでおくことにする。はじめに貨幣ありきでは、どのような素材の貨幣であろうと、その貨幣の存在理由は分からないが、貨幣生成論は、貨幣の素材が何であろうと、この貨幣そのものの存在理由を説明する論理となりうると考えられるからである。その意味では、生成論不要論は、貨幣の存在理由を生成論以外の論理でどのように説明するのかを答えなければなるまい。

さて、岡部は、この最後の、商品経済は外部との関係をどのようにして許容するのかという問題について、次の第2節「商品所持者の行為と貨幣」において、「商品経済主体の意識と行動に即し」た考察をおこなうことになる。

§ 2 等価物の有用性

第2節で岡部は先に紹介した拡大された価値形態についての理解の仕方を示したあと、まず宇野が一般的価値形態について説明しているところを取り上げ、宇野の次のような文章を引用する。「あらゆる商品の価値を表現する商品は、一般的等価物となる…。かくて一般の商品所有者はその所有する商品の価値をすべてかかる一般的等価物の種々なる量の使用価値によって表現することになるのであるが、しかしこの場合はすでに等価物の使用価値は必ずしも直接消費の対象をなすものとしてではない。それと同時にまた当然のことであるが、一般的等価物は等価物商品として最も適した使用価値を有する商品に帰着することになる。金、銀が、そして結局金が、かかる一般的等価物として固定され、

貨幣となるのである。金は、量的に如何様にも分割され、また合一されうるばかりでなく、その質を変化しない点で一般的等価物として最も適合した商品であるが、そればかりでなく、直接に消費の対象になることが少いということでも貨幣たる資格を有している」（『経済原論』岩波全書版，p. 27～28）。

岡部はこの宇野の説明にたいして、「この説明では、あらゆる商品の価値を表現する一般的等価物はもはや直接の消費対象とはならないこと、そして、とくに金は、その性質上〈等価物商品として最も適した使用価値〉を有しているがゆえに〈一般的等価物として固定され、貨幣となる〉ことが指摘されている。だが、この限りでは、金が一般的等価物となるのは、もっぱら金の物理的な性質と直接の消費対象になりにくいとゆえにでしかない」（p. 241）、あるいは「〈主として奢侈的な装飾品としての使用価値〉を有し、〈直接的な消費の対象とはならない〉ことが、貴金属が一般的等価物の位置におかれることの主要な根拠」とされているとあって、「“直接の消費対象とはならないこと”と、“一般的等価物となる商品をあらゆる商品所持者が共通に欲すること”とは論理的にどのように整合するのか、宇野の説明は明快ではない」（p. 242）と批評するのである。しかし、岡部のこの宇野批判は、やや的外れているように思われる。

宇野の説明はきわめて簡略化されているので、十分に理解しにくいのかも知れないが、上記の岡部が引用している文章に先立って、宇野は次のようにしている。「マルクスのいわゆる拡大されたる価値形態の、各商品における展開は、必ずいずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらしことになる。いいかえればその商品さえ得られれば如何なる商品に対しても直接に交換を要求しうることになるわけであって、各商品所有者は、直接己れの欲する商品をもってその価値を表示し、その商品所有者から一般的には期待しえない交換を待つというのではなく、間接的にはあるが、先ず一般的にあらゆる商品に対して直接的に交換を要求しうる商品によってその価値を表示し、その商品を通して己れの欲する商品との交換を求めるということになる。かくして商品は、マルクスのいわゆる一般的価値形態を展開する」（同上書，p. 27）。

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

岡部は先の宇野の文章にたいして、「この説明では、あらゆる商品の価値を表現する一般等価物をはもはや直接の消費対象にならないこと…が指摘されている」といつていたが、これはきわめて不正確な解釈である。宇野が「この場合はすでに等価物の使用価値は必ずしも直接消費の対象をなすものとしてではない」といつているのは、奢侈品のことをいつているわけではない。つまり、奢侈品だって直接消費の対象となる場合もあるのであって、直接消費の対象というのは別に生活必需品のことではない。後で引用した宇野の文章から明らかのように、「各商品所有者は、直接己れの欲する商品をもってその価値を表示」するのではなく、必ずしも直接消費しようと思いつているわけではない商品によって「間接的に」価値を表示する、つまり交換の媒介物として等価形態におかれることになるということが問題になっているのである。しかも、ここで「必ずしも直接消費の対象をなすものとしてではない」とされているのは、商品所有者が交換要求をいつている商品には直接消費の対象をなすものもあるし、そうではないものもある、という意味が含蓄されているといつてよいだろう。そして、一般的等価物は、間接的な交換媒介物という役割を果たすものとして要求されるということになると、「当然のことであるが、一般的等価物は等価物商品として最も適した使用価値を有する商品に帰着することになる」であろう。金が一般的等価物となるのは、金が「直接の消費対象になりにくいがゆえに」ではなく、その使用価値の自然的性質が間接的な交換媒介物に適しているからである。

なお、岡部がここで検討している論考の冒頭から繰り返し問題にいつている「一般的等価物となる商品をあらゆる商品所有者が共通に欲すること」がどのような論理で説明できるのかという問題との関連で、先に追加的に引用した文章の冒頭で宇野が「マルクスのいわゆる拡大されたる価値形態の、各商品における展開は、必ずいづれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品をもたらすことになる」と述べている部分についての私の解釈をここで述べておこう。

さきに述べたように、「必ずしも云々」といつ文章で、宇野は、一般的等価

物は、それとの交換を要求する商品所有者が、それを直接消費の対象にしている場合もあるし、そうでない場合もある、といっているとする、そこから次のような推論が出来よう。すなわち、「拡大された価値形態の、各商品における展開」において、比較的多数の商品所有者が共通に直接消費の対象として直接の交換を求める商品種類が少数に絞られてくるならば、それを直接消費の対象にしていない商品所有者も、そのような比較的多数の商品所有者が共通に求めている商品を手に入れれば、比較的多数の商品に対して、直接に交換を要求できることになるので、それとの交換を要求することになろう。こうして、比較的多数の商品の所有者が共通に等価形態におく商品があらゆる商品所有者にとっても共通の等価物となるが、後から参加した商品所有者にとっては、それは自分が欲する商品との交換の媒介物として等価形態におかれているのであって、「必ずしも直接消費の対象としてではない」。「いずれの商品の等価形態にも共通にあらわれる特定の商品」の登場の背後には、このような二段構えの過程がある、というのが私の解釈で、このように考えれば、「貨幣もまた商品である」ことは、宇野によって、「明快ではない」にしても、明確に説明されているといつてよいであろう。もっとも、「一般的等価物が特定の商品に固定されること」については、岡部がいうように、私も理論的に根拠づけられる問題ではないであろうと考えている。

さて、岡部は続いて、私の『経済原論講義』（東京大学出版会、1985年）の貨幣生成論の検討に移る。

岡部が取り上げるのは、私が、上で述べたような宇野解釈を整理・拡充し、私の理解を追加して述べた次の一連の文章である。「比較的多数の商品所有者から共通に等価形態におかれる商品は、あらゆる商品所有者から共通に等価形態におかれることになる」（同上書、p.23）。「[それは] 直接の有用性として交換を求められると同時に、他の商品一般に対する直接交換可能性という追加的な有用性をもつものとしても等価形態におかれることになる」（同上）。「この追加的な有用性は、商品世界の構成員としての商品所有者の行動が作り出した有用性であり、その意味で媒介された、特殊商品経済的な有用性であるという

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

ことができよう」（同上書，p.24）。「個々の商品所有者は，自分にとって直接に有用な任意の商品との交換を促進するためのいわば回り道として，一般的等価物による価値表現を行っているのであり，実質的な使用価値を入手するための媒介物であるという点で，一般的等価物自体については直接の有用性がある程度消極化しているにすぎない」（同上書 p.25）。

これにたいして岡部は，「宇野が“直接の消費の対象とはならない”としたのに対し，山口は，直接の消費の対象であることを排除せずに，その消極化の裏面として，直接的交換可能性という“追加的な有用性”をもつ商品が登場し，そこから一般的等価物を導出するという手順をとっている。だが，多数派グループ [=比較的多数の商品所有者達] の中で共通に等価形態におかれる商品が出現する過程そのものについては，明快とはいいがたい」（p.243）という。

そして，続いて岡部は，私が「一般的等価物は，直接的な有用物との交換の媒介物という役割と，比較的多数の商品所有者にとっての直接的な有用物という役割とを持っているのであるから，両方の役割を果たすのに適した自然的属性を兼ね備えた商品が一般的等価物の地位につく可能性の大きい商品であるということができよう」（同上書，p.26）という問題との関連で述べた次のような文章を引用する。「交換の媒介物にふさわしい自然的属性ということからいえば，一つにはいかに細分化しようと，また結合しようと，使用価値的に変化がないような商品であることが望ましい。」「第二に，交換に時間を要しても変質することのないように，使用価値の耐久性が大きいことが望ましい。」「媒介物にふさわしい直接的有用性は，必需品的な性格よりもむしろ奢侈品的なもの，すなわち無ければ無くとも済むが，それに対する欲望には限度がないようなものであるといえよう。現実には商品経済の歴史の様々な試行錯誤の結果，金が二つの役割を果たすのに最も適した商品として最終的にこの一般的等価物の地位を独占することになった。一般的等価物の地位に多少とも定着した商品のことを貨幣と呼ぶが，理論だけからは必ずしもこの一般的等価物の素材を特定することは出来ないと考えられる」（同上書，p.26～27）。

岡部はこの私の文章を「結局は〈自然的属性〉として交換の媒介物にふさわ

しいものが、歴史的現実的な背景によって一般的等価物となったというわけである」(p.244)と要約した上で、「特定の商品が共通の等価物にならざるをえなくなる過程が明確でなければ、商品経済における貨幣の必然性を論証したことにはならない。山口…のいう通り、また、宇野も示唆していたように、あらゆる商品が一般的等価物となる可能性をもつのであれば、貨幣生成の理論的解明は事実上不可能となる。単一の（あるいは、限られた数の）商品種類が貨幣として用いられるようになるのは、論理的には〈偶然〉にすぎないことになる」(同上)という。

私としては、共通に等価形態に置かれる商品が存在するという事実と、それが特定の使用価値の商品に独占され、固定するという事実とは別の事実として区別しているつもりである。すなわち、比較的多数の商品所有者が共通に直接消費の対象としてそれとの交換を要求する「単一の（あるいは、限られた数の）商品種類」が存在するという事実は、「偶然」に過ぎないものとしてではなく、十分推論できることであるし、したがって、直接消費の対象としてはそれとの、あるいはそれらとの交換要求をしない商品所有者も含めて、あらゆる商品所有者がそれを、あるいはそれらを、直接消費の対象として、あるいは直接消費の対象との交換の媒介物として、共通に等価形態におくであろうことも十分推論しうることであり得ると考えられる。したがって、ここまでの一般的等価物の生成の過程の推論は論理的であるといつてよい。

この一般的等価物は、しかし、まだ貨幣ではない。したがって、ここまでは貨幣そのものの生成の理論的解明ではなく、貨幣生成の基礎的論理の解明なのである。それに対して、一般的等価物が多少ともある特定の使用価値（素材）の商品に固定したものを貨幣と呼ぶことにすると、貨幣がある素材の商品に固定されるのは、たとえば国家が制定する法律・制度によることもあり得るし、その媒介物としての役割から要請される使用価値的適性によることもあり得る。それは歴史的な現実的な過程でいろいろな要因が複合して決まることであり、特定の素材の商品に固定されることに論理的な必然性がないという意味では「論理的には〈偶然〉にすぎない」といつてもよいだろう。しかし、固定化の

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

理論的解明が無理だからといって、先に述べたように貨幣生成の基礎的論理（厳密には、一般的等価物の生成の論理）が解明されている以上、「貨幣生成の理論的解明が事実上不可能」となっているとはいえないのではなからうか。

しかし、あくまで特定化、固定化の論理の有無を問題にしようとするためであろうか、岡部は、続けて「要するに問題は、貨幣は一種類（あるいは、限られた数の種類）の商品に限定されるのか否か、限定されるとすれば、その根拠をどこに求めなければならないのかということにある。以下、その点を検討してみよう」（同上）といって次のように議論を展開していく。

(1) 岡部は、商品所有者の欲望充足のための交換要求の形式のうち、価値形態論の簡単な価値形態に相当するものを第一形式、拡大された価値形態に相当するものを第二形式と呼ぶとしている（p.240）ので、ここではそれに従うが、前にも指摘したように、岡部は、第二形式では、商品所有者は「いくつもの種類の財の中からいずれかの財の幾許かを手に入ればよい」と考えており、そのことからまず、商品所有者が「欲望の対象とする諸財に対してもつ欲求の強さは、第一形式におけるそれよりも弱くな」り、「彼の欲望は、それだけ抽象化されていることになる」（p.244）と述べられる。

これは第二形式で交換要求されている諸商品の関係が and ではなくて、or で、つまり「いずれか」として考えられていることと関係があるのであろう。つまり、欲求の強さが弱くなるとか欲望が抽象化されるというのは、ここでは交換要求の対象が必ずしも特定されない、代替可能なものになっているとみると、それをこのようにいっているのであろう。

(2) 次いで、岡部は「彼が所持する商品の彼自身にとっての意義」は「所持する商品の他の諸商品に対する〈交換力〉である」としたうえで、「自分の所持する商品を受け取る者が多ければ多しだけ、より多くの欲望を満たす可能性は高まり、その分所持する商品の〈交換力〉は高まる。しかも、この〈交換力〉は、第一形式のときのような特定の財に対するものではない。それは、自らの種々の欲望の一部を満たしうる限りでの諸財に対する〈交換力〉である。この第二形式によって、商品所持者にとってのその商品の〈交換力〉は、〈諸〉商

品との交換において発揮される、より抽象的な意味しかもたなくなっているのである」（同上）という。

ここの文章には、理解できない点がいくつかある。まず、「自分の所持する商品を受け取る者が多ければ多いだけ、より多くの欲望を満たす可能性は高まり、その分所持する商品の〈交換可能性〉は高まる」といっている点であるが、自分の所持する商品による交換要求の対象が拡大しているからといって、意思表示ないし欲求の表明だけで、自分の所持する商品を受け取る者が多くなったとか、より多くの欲望を満たす可能性が高まったといえるのであろうか。したがってまた、「交換力」が高まるといえるのであろうか。

続く「この交換力は第一形式のときのような特定の財にたいするものではない」という意味では「より抽象的な意味」のものになっているという点は理解できる。しかし、この交換力は、「自らの種々の欲望の一部を満たしうる限りでの諸財に対する〈交換力〉である」というときの「一部」というのは、第2形式の諸商品は and ではなくて or で結ばれているということを書いておくとすれば、交換力が高まっているということとどういう関係にあるのかよく理解できないが、それを別にしても、岡部の場合は第2形式の諸商品は or で結ばれている関係にあり、「いずれか」が問題になっているのであるから、むしろ相変わらず第一形式の場合に近い「特定」性を持っているのではなかろうか。したがってまた、and の場合には抽象的になっているということも分からないではないが、or の場合に「交換力」が抽象的な意味しか持たなくなっているというのはよく分からないし、また一般的等価物の「限定」性の根拠の有無の検討という岡部の問題関心にとって、このことを問題にする意味もよく分からない。まさかこの抽象化ということから、貨幣は特定の有用物でなくてもよいということの論拠を導出しようということではあるまい。ここでいわれている限りでは、特定の有用物が抽象性を代表しているということもあるということが排除されないからである。

(3) ところで、岡部はここから、これまでみてきた商品所有者の交換要求が実現困難ないし不可能な場合の問題に移る。すなわち、まず「この商品所持者

の提供する商品を受け取ろうとする者がいないとき、彼は、みずからの欲望のいずれかを満たすために、その所持する商品よりも受け取る者が多いと判断される商品を、新たに獲得しなければならなくなる。…彼は、メンガーのいわゆる販売可能性の高い商品の獲得を追求しなければならなくなるのである」(p. 245) といい、「ここで留意しておかなければならないこと」として、以下のようにいくつかの点をあげる。

①第一は、この場合の商品所有者は、「自らの欲望のいずれかを満たすために…〈交換力〉の高い商品を所持しなければならない。このときの彼にとって、その〈交換力〉の高い商品が財としていかなる素材からなり、どのような有用性をもつのかは、意味をなさない。交換を通じて自らの欲望のいずれかを満たせるのであればよいものでしかない」(p. 245) という点である。

しかし、商品所有者にとっての所有商品の有用性は、その商品の交換性が高かろうが低かろうが、またその商品をどのようにして所有するにいたったかにかかわらず、そもそもこういうものであろう。

②そして、この問題のいわば系として、「誰もが受け取りを拒否しない商品」は、多くの者がその財としての有用性を目的に欲しているのではない。商品所持者たちは、誰も受け取りを拒否せず、また、それと交換に自らの欲する財を獲得しうるのであろうと判断するから、そのような商品を欲しているのである。したがって、誰もが受け取りを拒否せず、しかも、財としての有用性に関心を寄せないとすれば、その商品は、もはや〈商品〉としての性格を失った商品であるということになろう」(p. 246) という。

「したがって」云々とされているところが、どうして「したがって」そうなのか、私にはよく理解できないが、ともかく「メンガーのいわゆる販売可能性の高い商品」が「もはや〈商品〉としての性格を失った商品」である理由としてあげられているのは、(i) 誰もが受け取りを拒否しない、(ii) 受け取る者はその財としての直接的な有用性に関心があるわけではない、(iii) つまりそれと交換に自分の欲する財を獲得するための手段ないし媒介物としての有用性に関心があって受け取る、という3点であるといつてよいだろう。

まず、このうちの (ii) であるが、①のところでも述べたように、商品はそもそもその所有者にとっては直接的に有用なものではなく、その財としての直接的な有用性は他人のためのものであるという点で、この (ii) が、商品としての性格を失っている理由になるのか疑問である。(iii) は、たとえば商人が転売するために購入した商品は、商品としての性格を失っているといえるのかという点で疑問である。とすると、残りは (i) であるが、誰もが受け取りを拒否しないというのは、いいかえれば直接交換可能性がある、交換性に制約がない、ということであるから、岡部がいつているのは、交換性に制約がなければ商品とはいえない、売れるかどうか分からないものだけが商品である、ということになる。商品をこのように定義すれば、貨幣は、どのような素材のものであろうと、商品ではないことになるのは、商品の定義からして当然である。

③「留意すべき点の第二」とされているのは、「より多くの者達に受け取られうる商品」を獲得しようとする商品所持者は、どのようにして、その〈交換力〉と自分の所持する商品の〈交換力〉とを比較しうるのかという問題である。…何がより高い〈交換力〉をもつ商品であるのかということに関する知識や情報は、ただちに得られるようなものではない。…交換の経験が多いからといって、“より〈交換力〉の大きい商品”がどれであるのかに関する正確な知識や情報を獲得できるとは限らない」（同上）という点である。

「正確な」知識や情報といえるかどうかは分からないが、市場を見渡していれば、交換力の大きい商品とそうでない商品とは大体分かるはずである。もちろんその見渡し、つまり調査には費用をかけなければならないが、市場に関する知識や情報は、基本的にはそれ以外に獲得する方法はないであろう。また、市場に関する知識や情報は、いかに費用をかけても「正確」ないし完全になることはないであろう。

④さらに、この③のいわば系として、「多くの商品所持者が第二形式を展開することによって、欲せられている多様な商品種類の中に、単数・複数に限らず共通のものが生じたとしても、各商品所持者は、そのような商品種類が何であるのかを、どのようにして知ることができるのかという問題がある。…多く

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

の商品所持者が交換を求める競合商品は、競合者同士の間では共通に欲せられている商品であると認識されよう。しかし、競合の程度がどのくらいであれば、それが“より多くの商品所持者に受け取られる商品”といえるのか、論理的には確定しようがない（同上）という問題があげられている。

これも、そもそも論理的に確定しうる性質の問題ではないであろうが、各商品所有者の交換要求の意志表示を調査すれば、競合の程度の比較からある程度は合理的な推論をすることはできるであろうし、「共通のもの」が生成していく過程を推論する場合には、調査以外にも、各商品所有者の試行錯誤を導入して推論することも考慮してもよいのではなかろうか。

⑤最後に、貨幣とその財としての有用性との関係が三段に分けて論じられる。

(i) まず、「現実」の説明が次のように行われる。すなわち、「商品経済が貨幣を不可欠のものとしているという現実」は、商品所持者達が“誰もが受け取りを拒否しないモノ”を不可欠としているという現実でもある。ここでは、貨幣は、“誰もが受け取りを拒否しない”がゆえに“誰もが欲するモノ”として登場し、そして、“誰もが受け取りを拒否しない”と一般的に判断されているがゆえに、商品所持者たちによって、自らの欲する財を獲得するための交換に用いることができる判断されているモノである。そして、それは、その財としてもつ有用性とは無関係に登場するモノでもある」（p.247）と。

後段からみるなら、「ここ〔商品経済の現実〕では、貨幣は“誰もが受け取りを拒否しない”がゆえに“誰もが欲するモノ”として登場する」と、「現実」が因果論的に説明されている。さきに(3)の③でみたように、「正確な知識や情報」の獲得の仕方に関心を持っていた岡部としては、ここの「誰もが受け取りを拒否しない」という「一般的判断」の根拠をどう考えているのか、知りたいところであるが、それはともかくとして、ここには、ここの因果の関係が、どうして「誰もが欲するモノであるがゆえに」というように逆にはならないのか、の説明がない。それはおそらく、貨幣は「その財としてもつ有用性とは無関係に登場する」という予断が前提としてあるからであろう。そして、それは

前段に書かれているような商品経済の「現実」から出発していることによるのであろう。要するにこの議論は、因果論的な体裁は取っているが、実は、現実を前提し、それを記述しているだけであって、現実を理論的に、つまり因果論的に再構成しようとする議論ではないことをとりあえず確認しておこう。

(ii) 次いで、この財としての有用性とは無関係だという問題が次のように補足される。

(イ)「もちろん、財としての有用性とは無関係だといっても、〈何でもよい〉ということにはならない。商品経済の前提に従えば、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”もまた、交換を通じてしか獲得することができない」（同上）。

ここで「商品経済の前提」といわれていることがどういうことか分からないが、さきのような「商品経済の現実」を前提して、初めに貨幣ありきから出発する議論も「商品経済の前提」のもとでの議論だとすれば、最初に誰かに所持されている貨幣は「交換を通じて獲得」されたモノなのであろうか、暴力的に取得されたモノとか、国家によってバラ撒かれたモノなどを想定する必要があるのではないのか、あるいは、逆に、さきの(3)の②では「誰もが受け取りを拒否しない商品」は、商品としての性格を失った商品であるとされていたが、「交換を通じて獲得」されたということであれば、それは商品であったということになるのではなかろうか、あるいはまた、誰もが受け取りを拒否しないというのは、誰もが欲しているからだという逆の因果関係が成立しているということではないのか、といった点が疑問となる。

(ロ)「また、[誰もが受け取りを拒否しないモノは]“一般的に消費対象とならないモノ”でなければならない。あるいは、財としての有用性について、社会的評価が低いモノでなければならない。…直接の消費対象となる財やその可能性の高い財は、いったん獲得されればふたたび交換に提供される可能性は低い。…“販売可能性が高い”ということは、その所持者にとって消費しうるモノとしての有用性が低く、手放しやすいものである」（同上）。

この限りでは、私としては特に異論はないが、ただ、「誰もが受け取りを拒否しないモノ」のその性質は「財としての有用性とは無関係」とする岡部の

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

議論との関連で言うと、ここでは財としての有用性の質と程度が問題になっているのであって、無関係ではないからこそこういうことが問題になるともいえるのではなからうか。

§ 3 予想ないし信頼と循環論理

さきに私は、「誰もが受け取りを拒否しない」という「判断」はどのようになされると考えられているのかという疑問を提出したが、岡部は最終節の第3節「〈貨幣制度〉生成の論理と価値形態」をこの問題の考察から始める。

まず、岡部は「彼がく誰も受け取りを拒否しないであろう」と予想するのは、あらかじめ彼自身が、それは“誰もが受け取りを拒否しないモノ”であるという知識・情報をもっているからである。このような知識を得るためには、他の商品所持者の多くがこのモノの受け取りを拒否していないという事態が、あらかじめ存在していなければならない。…もともと、このことは、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がすでに存在することを前提にしているから、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がなぜに登場するのかを説明したことにはならない」（p. 248）という。このような前提が生成論と相容れないのはその通りであるが、岡部は次のように議論を進めていく。

「しかしながら、このことからただちに、貨幣の必然性の論証は不可能であるとすることはできないであろう。論理的に循環に陥らざるをえないということは、交換を通じてしか自らの欲望を充足しえない商品所持者達からなる世界に“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がひとたび投げ入れられたとき、それは、その世界と矛盾することなく、文字通り“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として機能しうることを示している。…商品所持者たちは、彼らの世界に投げ込まれたモノが、“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として将来的にその受け取りを拒否されることはないと予想されれば、それと交換に自らの商品を販売することができる。商品交換の論理との整合性を維持する限り、商品経済は、そのモノが商品経済の外部で誕生したものであっても、商品経済の一部を構成するものとして〈受け入れうる〉のである。他方、… [このことは] 本

来く孤立した経済主体）としてある商品所持者たちの間に、それを“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として受け入れる合意が形成されうるということでもある。…彼らは、おのおのの欲望充足のための交換行為に制約を加えず、相互の独立性を保証する限りにおいて、そのような合意を受け入れるであろう。商品経済は、…互いに個々の交換行為を侵害しないことを前提にしながら、各主体相互の間で合意を形成しうる世界〔なの〕である」(p.248～249)と。

冒頭の「貨幣の必然性の論証は不可能であるとすることはできない」というところは、「不可能」が「不要」であれば分からなくもないが、このままではよく分からない。すでに存在しているものの生成を論証しようとするとは必然的に循環論証にならざるをえないということをいっているのかとも思うが、この問題は今は措くとして。ともかく、その後で述べられていることは、誰もが受け取りを拒否しないということが予想なし信頼できれば、自分も受け取りを拒否しないということである。

これはいうまでもなく、一般的購買力の根拠の循環論的説明であるが、ここでは続けて、このような循環論的構造があれば、

(i)「交換を通じてしか自らの欲望を充足しえない商品所持者達からなる世界に“誰もが受け取りを拒否しないモノ”がひとたび投げ入れられたとき、それは、その世界と矛盾することなく、文字通り“誰もが受け取りを拒否しないモノ”として機能しうる」。

(ii)「商品交換の論理との整合性を維持できる限り、商品経済は、そのモノが商品経済の外部で誕生したものであっても、商品経済の一部を構成するものとしてく受け入れうる」。

(iii) 商品経済世界は、各商品経済主体が、「互いに個々の交換行為を侵害しないことを前提に」相互の間で合意を形成しうる世界である。

という3点が述べられているわけである。

この (i) で「その世界と矛盾することなく」とされている「世界」とはどのような世界かということ、要するに交換媒介物を必要とする世界ということで、ここでいわれていることは、そのような「世界」では、交換媒介物は、その

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

「モノ」が何であろうと、交換媒介物として機能し続けようということであろう。

(ii) で「商品交換の論理との整合性を維持できる限り」としていることの意味は、「商品交換の論理」を交換媒介物の必要性の論理と読めば、交換媒介物が必要である限り、それは商品経済の外部で誕生したモノ、つまり非有用物なり非商品であっても、あるいは国家が制定したモノでも、交換媒介物になりうることなのであろう。

(iii) で、この循環論的世界では各経済主体が相互にその交換行為を侵害しないことが前提されているということの意味はあとでもう一度確認するが、ここではとりあえず、この世界は商品経済外的な力による干渉が働かない世界として想定されているということと読んでおこう。

もし以上のように読んでよいとするならば、受け取りを拒否されないという予想ないし一般的信頼（これは共同幻想といいかえてもよいであろうが）があれば、非商品経済的なものでも商品経済は受け入れるといわれているモノは、いわゆる流通手段として機能する貨幣のごであるといつてよいであろう。しかし、貨幣は、流通手段としてだけでなく、価値の保蔵手段とか債務の支払手段としても機能しなければならない。したがって、流通手段としての貨幣機能だけについていえば、商品交換の論理、つまり交換媒介物の必要性の論理との整合性が維持できていれば、外部的なモノでも貨幣として受け入れうるといえるにしても、この条件は、流通手段以外の機能をする貨幣の場合にも、外部的なモノを貨幣として受け入れる条件になりうるのかどうかを検討されなければならないことになろう。

流通手段の場合でも、貨幣を受け取ってからそれによって欲する商品を購入するまでに多少とも時間がかかることが予想されていれば、その貨幣の交換力（＝価値）の変動ないし安定性が問題になるであろうが、価値の保蔵手段とか債務の支払手段ということになるとその問題はさらに重要である。すなわち、ある期間のあと、保有していた、あるいは返済された、貨幣を使用しようとしたら、交換力が変化していたということになると、「商品交換の論理との整合

性」は損なわれることになるわけであるが、貨幣が商品経済の外部で誕生したモノである場合には、その交換力の安定性を維持できる保証はないのではなからうか。商品経済の内部で誕生し、商品交換を通して商品経済内に導入されたモノでなければ、価値の保蔵や債権債務の決済の際に「商品交換の論理との整合性」が維持できない危険があるということになれば、「将来的にその受け取りを拒否されることはないという予想」は不確かなものとなる。いいかえれば、貨幣の交換力の安定性ないしリーズナブルな変動に対する予想ないし信頼は、貨幣が商品交換関係の内部にある商品ないし商品群に基礎をおいたモノであることによってかろうじて保証されるという関係にあるのではないだろうか。現実には、市場経済の便宜上の問題、コストの問題などによって、非商品が貨幣としての機能を果たしていることが多いが、それはさまざまな制度的補完によって可能になっているのであり、それらの制度が何を補完しているのかというと、商品貨幣による自生的な貨幣価値の安定化作用の実現を補完していると捉えることが出来る点に、貨幣生成論の効用の一つがあると考えられるのである。

§ むすびにかえて

岡部は最終節の最後で、岡部の論考の基本的なスタンスを述べているので、最後にそれを紹介しよう。

岡部は、一方では、「貨幣概念を先天的なものと理解する」本多謙三説に対置して、「貨幣生成論を説く本稿」（p. 250 注. 11）という言い方をして、岡部の議論が貨幣生成論であるといっている。

しかし他方では、「現実には、貴金属との交換が保証されなくとも貨幣は通用している。これらの事態は、商品経済が、貨幣が貴金属などの有体物でなければならないことを要しないことを示している。…交換を通じて自らの欲望を充足せざるをえない個々の経済主体の行動を制約しない限り、商品経済は、主体間で形成された合意を受け入れざるをえないのだが、その合意そのものは、商品経済それ自体の中から創出されるものではない」（p. 250～251）といっている。

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

経済主体間の合意は外的に形成されるのだとすると、これは「貨幣概念を先天的なものとして理解する」ことであって、貨幣生成論を説くということとは異なるのではないのか、「商品経済それ自体の中から創出」された合意でないと、それは「個々の経済主体の行動を制約」することにならないだろうか、というのが私の疑問である。

そして岡部は、続けて次のようにこの論考を締めくくる。この文章は本稿の冒頭でも引用したが、もう一度引用することにする。

「商品経済は、一方で自律性を確保しうる論理を内包する社会でありながら、他方で、その論理を外部のもので補完せざるをえない構造をもつ社会であり、貨幣〈制度〉は、それを端的に示す事例と考えられるのではなかろうか」(p. 251)。

本稿でこれまで述べてきたことから推測されうるのであろうが、私は、商品経済の自律性の論理は、端緒的には商品貨幣の生成論（厳密には一般的等価物の生成論）において示されており、一般的等価物がある特定のモノに固定化する問題は、「政治的・文化的な領域など商品経済の外部で形成」される法的制度や経済主体間の慣習などによって自律性の論理が補完される問題として、別の次元で、たとえばいわゆる段階論ないし類型論で、究明されるべき性質のものではないかと考えている。この二つが原理論と段階論という異次元の問題かどうかにはいろいろな議論がありうるであろうから、その問題に立ち入るのは今は措くとして、岡部の価値形態論への異論の根本は、一般的価値形態と貨幣形態の論理次元を同一視したままで、一般的等価物が特定のモノに固定化する論理に疑問を抱いたところに発するものであり、この二形態の間に論理的な断絶があることを明確にすれば、商品貨幣生成論にたいして申し立てられている岡部の疑問のかなりの部分は氷解するのではないかと思われるのである。

なお、最後の注. 12 (p. 250) での岡部の宇野評に対して一言述べておきたい。岡部はマルクスに対して、「彼の〈商品論〉冒頭での商品の二要因の説明は、商品が〈内在的な交換価値〉を有していることを前提にしており、経済主体の交換行為が、商品をして〈価値〉物とするに至る論理を吟味するようなもので

はない」といったあと、「この点は、宇野の場合でも同様であろう」といつている。私は、宇野の場合は、経済主体の交換要求行為が商品に価値物にするに至る論理を吟味していると解釈しているが、岡部は、宇野の商品論もマルクスと同様、商品が「内在的な交換価値」を有していることを前提しているというわけである。ここでは岡部は「宇野の場合でも同様であろう」といつているだけであるが、岡部の別稿「商品交換とく価値表現」（北海道大学『経済学研究』第44巻第4号、1995年3月、所収）を参照するならば、岡部が宇野についていつたいことは、以下のような問題であろうと思われる。

宇野は、『経済原論』（岩波全書版）冒頭の商品論で次のように商品の価値規定をおこなっている。「商品は、種々異ったものとして、それぞれ特定の使用目的に役立つ使用価値としてありながら、すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように、その物的性質と関係なく、質的に一様で単に量的に異なるにすぎないという一面を有している。商品の価値とは、使用価値の異質性に対してかかる同質性をいうのである。それは商品が、その所有者にとって、その幾許かによって他の任意の商品の一定量と交換せられるべきものであることを示すものにはかならない。またかかるものとして価値を有しているわけである」（宇野、同上書、p.21）と。

岡部は上記の別稿で、宇野のこの価値規定を取り上げ、次のように問題を提示している。「宇野は、商品が価格をもっていることをもってその同質性は明らかなものであるとしている。しかし、価格は、価値の大きさを、価値表現の展開の結果として生成された貨幣の量で示したものである。ここでいわれている同質性は、論理的には、後に論証されるもの（貨幣）を用いて説明されているのであって、その意味では、貨幣の必然性の論証の出発点としては、妥当性を欠くといわなければならないであろう。また、ここに登場する商品所有者が、商品経済の全面化した資本主義社会における商品所有者の抽象であるとしても、この商品所有者の意志と行動が、論理的にどのような前提によるものであるのかという点についても、必ずしも明確ではない」（岡部、上記別稿、p.67）。

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

ここには二つの問題が提示されている。一つは、同質性に関する問題であり、もう一つは商品所有者の意志と行動の問題である。

最初の問題については、私も以前に宇野のテキストクリティクをおこなって、取り上げたことがある（山口、『価値論の射程』東京大学出版会、1987年、p.101～114）が、そこでも述べたように、宇野には、特にいわゆる旧『原論』には、岡部が指摘するような一面があることは確かである。しかし、他面では、特に全書版の『経済原論』では、同質性という価値の規定は必ずしも貨幣を前提して説明されていると読まなくても、他財との交換を要求している財という点で、すべての商品は同じ性質を持っているとして、同質性の規定を与えていると読める面があるようにも思える。そして、諸財の交換要求の実現にとっての制約を解除する端緒機構の生成として、一般的等価物の生成と貨幣形態の生成を展開した後、かかる貨幣による購買を通して諸商品の価値関係が確定されるという論理構造になっている一面があるのであって、宇野による画期的な側面をあえて無視して、消極的な一面だけをとりたててあげつらうのは、理論の前進にとっては、あまり生産的でない、後ろ向きな議論のように思われる。

第二の問題は、原理論体系の出発点をどのように設定すべきか、論理の展開は何を動力とするのか、といった問題であるが、これはさらに二つの問題に分けて検討した方がよいだろう。一つは、いわゆる復元力の問題である。岡部の「ここに登場する商品所有者が、商品経済の全面化した資本主義社会における商品所有者の抽象であるにしても」といういい方には、冒頭の商品所有者にいわゆる復元力が埋め込まれているのではないかという問題に対する否定的ニュアンスが感じられるのである。私は上掲の拙著で、「宇野の流通論が全体として、一面で個別的流通主体の行動にそくした理論展開という画期的方法を提起しながら、同時に他面でいわゆる〈復元力〉という難解な展開動力を冒頭商品にあらかじめ埋め込むという方法をとっていること」（同上書、p.113）を問題にしたことがあるが、宇野には全面的交換への復元力をあらかじめ埋め込んでおくという方法があることは確かであろう。しかし、それは宇野の一面で、他の一面では、復元力なしで論理が展開されている面があるのであって、その積

極面が評価されるべきであろう。

二つ目の問題は、それでは冒頭の商品ないし商品所有者の意志と行動はどのように設定するのかという問題、とりわけいわゆる経済人を冒頭から設定するとすれば、それはどのような論理によるのかという問題である。全面的商品経済化を前提し、それへの復元を展開動力にするのでないということであれば、出発点の商品所有者は、個別的な欲望充足意志をもち、個別的に交換要求行動をする人物として設定されることになろう。すなわち、まず、自分にとって必要性がないが、他人にとっては有用な財を所有し、しかも自分の欲望に不充足があり、他人がその不充足欲望を満たす財を所有しているので、その人の財と自分の財との交換を要求する財所有者を冒頭の商品所有者と規定するわけである。このような商品所有者の設定は、あらかじめ全面的な商品経済化を想定しておくことを必ずしも必要としない。何らかの理由で剰余物を手にしており、他方で欲望の不充足があるような人物が存在して、交換要求をすれば、その人物は商品所有者という規定性を与えられるのである。そしてこのような商品所有者は、別に歴史をさかのぼらなくても、あるいは思考実験室を作らなくても、市場経済の現実から十分帰納できる存在であるといつてよいだろう。

それでは、このような商品所有者に経済人的な意志と行動が予定されるとすれば、それはどのような論理によるのかという問題であるが、これは、純粋資本主義論の展開という経済学の原理論の目標から要請される方法上の問題である。

念のため付言しておくならば、この場合、純粋資本主義が原理論の展開の行き先としてあらかじめ設定されていて、それへの復元として論理が展開されていくというようなことを言おうとしているわけではもちろんない。目標としての純粋資本主義は、冒頭で設定された上述のような商品所有者が経済人的な行動原理だけによって意志し行動することを通して、いわば事後的に措定されるべきものであると考えているのである。（この事後的純粋資本主義については以前に論じたことがある。関心のある向きは、拙著『資本論の読み方』有斐閣、1983年、p. 162～163、p. 237～238などを参照されたい。）

貨幣生成論にたいする批判の検討（山口）

冒頭で設定された商品所有者達は、とりあえずは利己的、利他的、相互扶助的、あるいは集団主義的といった様々な動機で交換要求行動をすると考えられよう。しかし、純粹資本主義を措定するという目標を達成するために、彼らは市場経済的利益の最大化だけを行動原理とするものとして、現実の経済主体からいわば純化して帰納され、この行動原理に従った意識と行動の演繹と帰納が繰り返されることによって、純粹資本主義が措定されていくというように、私は経済学の原理論の展開の論理を考えているわけである。